

四半期報告書

(第32期第3四半期)

自 平成24年8月21日
至 平成24年11月20日

イオングレジットサービス株式会社

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
---------------------	---

2 事業の内容	1
---------------	---

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
-----------------	---

2 経営上の重要な契約等	2
--------------------	---

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
------------------------------------	---

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
------------------	---

(2) 新株予約権等の状況	6
---------------------	---

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
-------------------------------------	---

(4) ライツプランの内容	6
---------------------	---

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
---------------------------	---

(6) 大株主の状況	6
------------------	---

(7) 議決権の状況	7
------------------	---

2 役員の状況	8
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
----------------------	----

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
------------------------------------	----

四半期連結損益計算書	12
------------------	----

四半期連結包括利益計算書	13
--------------------	----

2 その他	24
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月4日
【四半期会計期間】	第32期 第3四半期（自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日）
【会社名】	イオンクレジットサービス株式会社
【英訳名】	AEON CREDIT SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 神谷 和秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。	
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 若林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美代町1番地
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 若林 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期連結 累計期間	第32期 第3四半期連結 累計期間	第31期
会計期間	自平成23年2月21日 至平成23年11月20日	自平成24年2月21日 至平成24年11月20日	自平成23年2月21日 至平成24年2月20日
営業収益 (百万円)	126,849	133,186	169,853
経常利益 (百万円)	16,789	20,714	24,268
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,228	9,023	8,988
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	391	14,174	7,324
純資産額 (百万円)	172,773	172,473	181,852
総資産額 (百万円)	903,637	976,331	907,658
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	33.33	62.12	57.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	33.33	55.03	57.30
自己資本比率 (%)	17.1	15.0	17.5

回次	第31期 第3四半期連結 会計期間	第32期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年8月21日 至平成23年11月20日	自平成24年8月21日 至平成24年11月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.90	20.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第31期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年9月12日開催の取締役会において、当社と株式会社イオン銀行との経営統合について、経営統合契約を締結すること、及び、本経営統合の一環として、平成25年1月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換に係る株式交換契約を締結することをそれぞれ決議し、同日付で両社の間で経営統合契約及び株式交換契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 追加情報」及び「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

[平成25年3月期 第3四半期連結累計期間の業績概要]

(単位：百万円)

	連結業績	前年同期比
取 扱 高	2,772,905	113.0%
営 業 収 益	133,186	105.0%
営 業 利 益	20,565	123.1%
経 常 利 益	20,714	123.4%
四 半 期 純 利 益	9,023	172.6%

当第3四半期連結累計期間（平成24年2月21日～平成24年11月20日）の経済環境は、景気に持ち直しの動きが見られたものの、輸出や設備投資等の低迷に加え、欧州や中国等、海外経済の減速により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような中、当社ではクレジット事業の強化に加え、電子マネー事業、銀行代理業等のフィービジネスの推進、海外事業の拡大に継続して取り組みました。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、クレジットカードの有効会員数が期首より100万人純増の2,539万人（海外ハウスカード会員数を含む総会員数3,122万人）に拡大するとともに、国内外において提携先企業との共同企画を積極的に推進した結果、カードショッピング取扱高は2兆3,234億10百万円（前年同期比111.9%）となりました。

フィービジネスにおいては、電子マネーWAONの加盟店開発強化、イオン銀行代理業店舗やATM設置台数の拡大、国内子会社における新たな営業拠点の開設等、営業ネットワークの拡充に取り組みました。

海外では香港、タイ、マレーシアの上場子会社を中心に、各國において業容の拡大に取り組むとともに、新たな地域への展開として平成24年9月より中国天津で分割払い事業を開始いたしました。また、業務効率の向上やガバナンス体制強化のため、中国統括会社を香港に設立、タイでは保険代理店事業、サービス事業を展開する各現地法人をイオンタナシソップ（タイランド）の傘下といたしました。

以上の結果、取扱高は2兆7,729億5百万円（前年同期比113.0%）、営業収益1,331億86百万円（同105.0%）、営業利益205億65百万円（同123.1%）、経常利益207億14百万円（同123.4%）、四半期純利益は90億23百万円（同172.6%）と增收増益となりました。

なお、平成24年9月12日に発表いたしました、当社と株式会社イオン銀行との経営統合に関しては、平成25年1月1日を効力発生日とした、イオン銀行との株式交換契約の締結及び銀行持株会社への移行（平成25年4月1日予定）に伴う決算期変更について、平成24年11月21日開催の臨時株主総会において、承認可決されております。

セグメントの概況

[平成25年3月期 第3四半期連結累計期間の事業別セグメント概況]

(単位：百万円)

	営業収益	前年同期比	営業利益	前年同期比
クレジット	72,626	94.6%	11,917	105.3%
フィービジネス	17,507	140.8%	1,375	—
海外	43,905	114.1%	9,248	117.1%
合計	134,038	104.9%	22,541	118.6%
調整額	△851	—	△1,975	—
四半期連結損益計算書計上額	133,186	105.0%	20,565	123.1%

①クレジット事業

[主な数値（国内）]

有効会員数 : 2,184万人 (期首比83万人増)
 稼働会員数 : 1,340万人 (期首比72万人増)
 カードショッピング取扱高 : 2兆2,454億88百万円 (前年同期比111.8%)
 カードキャッシング取扱高 : 1,316億55百万円 (前年同期比107.5%)

[主な取り組み]

提携先企業や銀行代理業店舗での会員募集強化に加え、イオン銀行の普通預金金利優遇キャンペーンを推進したことにより、「イオンカードセレクト」の会員数は期首より28万人純増の181万人となるとともに、カード即時発行やインターネットを活用した会員募集強化に継続して取り組んだことにより、国内の有効会員数は期首より83万人純増の2,184万人と順調に拡大いたしました。

また、平成24年9月より55歳以上のお客さまを対象に「GRAND GENERATION イオンカード(G.Gイオンカード)」を発行し、毎月20日、30日に加え、15日のお買い物が5%割引となる「G.G感謝デー」を開始いたしました。

さらに、連結有効会員数の2,500万人達成に伴う利用促進キャンペーンや提携先企業とのポイントを活用した売上企画の実施、電気料金・ガス料金等、公共料金決済の推進により、稼働会員数は期首より72万人純増の1,340万人に拡大することができました。

これらの取り組みにより、カードショッピングは、取扱高2兆2,454億88百万円(前年同期比111.8%)、営業収益499億24百万円(同112.6%)と順調に推移いたしました。

カードキャッシングにおいては、取扱高1,316億55百万円(同107.5%)と前年を上回り推移したものの、与信の厳格化等に伴う債権残高の減少により営業収益は236億21百万円(同84.2%)となりました。

以上の結果、クレジット事業における営業収益は726億26百万円(前年同期比94.6%)、営業利益はローコストオペレーションの徹底及び貸倒関連コストの削減により、119億17百万円(同105.3%)となりました。

※G.G = GRAND GENERATION(グランド・ジェネレーション)

グランドとは最上級を意味し、人生の中で最上の世代と捉えた考え方でイオンは賛同し、「GRAND GENERATION」をお客さまにご認知いただく取り組みを推進しております。

②フィービジネス

[主な数値]

WAON発行枚数 : 2,910万枚 (期首比500万枚増)
 内、当社発行枚数 : 870万枚 (期首比170万枚増)
 WAON利用可能場所 : 15万3千ヶ所 (期首比1万4千ヶ所増)
 イオン銀行総店舗数 : 94店舗 (期首比14店舗増)
 内、イオン銀行代理業店舗数 : 80店舗 (期首比14店舗増)
 ATM設置台数 : 2,240台 (期首比297台増)

※平成24年11月末日現在

[主な取り組み]

電子マネー事業では、コンビニエンスストアやドラッグストア、家電量販店を中心にWAON加盟店開発を強化したことにより、コスモ石油株式会社が展開するサービスステーションでの取り扱いを開始する等、利用可能場所は期首より1万4千ヶ所増の15万3千ヶ所となりました。

また、提携先企業協賛によるWAONボーナスポイントキャンペーン等の利用促進企画を推進した結果、WAON決済総額は8,574億40百万円(前年同期比119.4%)と順調に推移いたしました。

銀行代理業では、銀行、クレジット、保険等、様々な金融商品・サービスをワンストップで提供するイオン銀行代理業店舗を新たに14店舗開設した結果、累計80店舗(イオン銀行総店舗数94店舗)に営業ネットワークを拡大とともに、住宅ローンの取り次ぎやイオンカードセレクトの会員募集を強化いたしました。

ATM共同事業では、グループのショッピングセンター・コンビニエンスストアに加え、駅構内や空港等への設置を推進したことにより、ATM設置台数は期首より297台増の2,240台となりました。また、信用保証事業では、イオン銀行が提供するカードローン及び無担保ローン等の保証業務を強化したことにより、保証残高が順調に拡大いたしました。

国内子会社の取り組みとして、エー・シー・エス債権管理回収株式会社では、公共料金の集金代行業務受託及び金融機関からの債権買取拡大、イオン少額短期保険株式会社では、家財保険の推進及び新たな医療保険の開発、イオン住宅ローンサービス株式会社では、住宅メーカーとの連携及び営業ネットワークの拡充に加え、フラット35と併用する変動金利型住宅ローンの取り扱いを強化いたしました。

以上の取り組みの結果、フィービジネスにおける営業収益は175億7百万円(前年同期比140.8%)、営業利益は13億75百万円(同15億86百万円増)となりました。

③海外事業

[主な数値]

有効会員数	: 355万人(期首比17万人増)
ハウスカード会員数	: 583万人(期首比46万人増)
合計会員数	: 938万人(期首比63万人増)

[主な取り組み]

中国では事務代行事業を展開する深圳、広州において、金融機関からの債権回収業務の受託拡大、分割払い事業を開拓する瀋陽、天津では加盟店開発及び提携先企業との利用促進企画を推進いたしました。

また、平成24年6月に香港に設立した中国統括会社では、事務代行事業の拡大、分割払い事業の推進に向けた資本政策やガバナンス体制を強化いたしました。

香港では、ポイント機能を搭載した一体型カードの発行開始による会員募集の強化に加え、ボーナスポイントキャンペーンの実施等、カードショッピング取扱高拡大に取り組んだことにより、増収増益となりました。

タイでは、「タイ国際航空」との提携カード発行により、新たな顧客層の開拓を図るとともに、会社設立20周年に伴うカード特典の強化や昨年の大規模洪水からの復興需要に合わせた利用促進企画を実施したことにより、増収増益となりました。

また、平成24年9月に保険代理店事業、サービサー事業を展開する現地法人の株式をイオンタナシンサップ(タイランド)の傘下に異動し、クレジットカード事業に加え、クレジット周辺事業を一括して行う体制を構築するとともに、各社の重複機能を集約し、事業運営の効率化を図りました。

マレーシアでは、営業拠点を新たに5ヶ所開設、累計37ヶ所に拡大するとともに、提携先企業でのポイント一体型カードの発行及びショッピングセンター内の専門店やスマートフォン、タブレット端末等の販売加盟店との共同企画に取り組んだことにより、増収増益となりました。

また、台湾においてはショッピングセンターでの会員募集拡大に継続して取り組むとともに、「大台北商業銀行」との提携カードを発行、インドネシア、ベトナムでは営業拠点及び加盟店ネットワークの拡充、カンボジアでは家電販売店を中心とした加盟店開発の推進、フィリピンではシステム開発の受託強化等、各国において業容拡大に取り組みました。

以上の取り組みの結果、海外事業における営業収益は439億5百万円(前年同期比114.1%)、営業利益92億48百万円(同117.1%)と増収増益となりました。

(2) 財政状態

- 当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して686億72百万円増加し、9,763億31百万円となりました。主な要因は、割賦売掛金が322億80百万円、営業貸付金が147億1百万円それぞれ増加したことによるものであります。
- 当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して780億51百万円増加し、8,038億58百万円となりました。主な要因は、カードショッピング等の買掛金が667億77百万円、転換社債型新株予約権付社債が300億円それぞれ増加、1年内償還予定の社債が386億94百万円減少したことによるものであります。
- 当第3四半期連結会計期間末の純資産は、自己株式の取得等により前連結会計年度末と比較して93億79百万円減少し、1,724億73百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数が1,197名増加しております。これは、海外事業の業容の拡大に伴い採用が増加したことによるものであります。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年11月20日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月4日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	144,697,208	187,357,208	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	144,697,208	187,357,208	—	—

(注) 平成25年1月1日に実施した株式交換の対価として、新株式42,660,000株を発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高(百万円)
自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日	—	144,697	—	15,466	—	17,046

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年8月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

(平成24年8月20日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 114,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,490,300	1,444,903	—
単元未満株式	普通株式 92,808	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	144,697,208	—	—
総株主の議決権	—	1,444,903	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

②【自己株式等】

(平成24年8月20日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオンクレジット サービス㈱	東京都千代田区神田錦町 一丁目1番地	114,100	—	114,100	0.08
計	—	114,100	—	114,100	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

なお、当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の異動は、次のとおりであります。

新任

役名	職名	氏名	就任年月日
常務執行役員	営業本部長	平子 恵生	平成24年11月 1 日
常務執行役員	業務推進本部長	河田 和彦	平成24年11月 1 日
執行役員	社長室長兼経営企画部長	弓削 裕	平成24年11月 1 日
執行役員	ネット事業本部長	柚木 良宣	平成24年11月 1 日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに「クレジット事業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告）の趣旨に基づき作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年8月21日から平成24年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年2月21日から平成24年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,250	23,193
割賦売掛金	427,634	459,914
営業貸付金	255,704	270,406
その他	71,230	75,997
貸倒引当金	△42,346	△36,821
流動資産合計	733,474	792,690
固定資産		
有形固定資産	13,853	15,344
無形固定資産	18,144	※3 19,995
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 121,417	※1 130,181
その他	20,642	17,976
投資その他の資産合計	142,059	148,157
固定資産合計	174,057	183,497
繰延資産	127	143
資産合計	907,658	976,331
負債の部		
流動負債		
買掛金	142,117	208,894
短期借入金	34,000	37,751
1年内返済予定の長期借入金	72,542	83,184
1年内償還予定の社債	54,419	15,725
未払法人税等	1,831	1,444
ポイント引当金	10,859	12,369
その他の引当金	1,050	1,900
その他	38,164	46,687
流動負債合計	354,986	407,957
固定負債		
社債	50,095	54,659
転換社債型新株予約権付社債	—	30,000
長期借入金	305,340	298,842
利息返還損失引当金	9,250	5,424
その他の引当金	278	364
その他	5,854	6,609
固定負債合計	370,820	395,900
負債合計	725,806	803,858

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,466	15,466
資本剰余金	17,046	17,046
利益剰余金	134,582	121,664
自己株式	△188	△146
株主資本合計	166,907	154,031
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,183	1,319
繰延ヘッジ損益	△1,562	△1,580
為替換算調整勘定	△7,711	△7,029
その他の包括利益累計額合計	△8,091	△7,289
新株予約権	12	25
少数株主持分	23,023	25,705
純資産合計	181,852	172,473
負債純資産合計	907,658	976,331

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	51,336	57,195
個別信用購入あっせん収益	5,643	5,908
融資収益	48,956	50,100
業務代行収益	5,236	5,594
償却債権取立益	2,132	2,994
その他	13,516	11,309
金融収益	28	83
営業収益合計	126,849	133,186
営業費用		
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	19,484	13,696
ポイント引当金繰入額	7,279	7,096
その他	72,522	82,137
販売費及び一般管理費合計	99,285	102,930
金融費用	10,863	9,690
営業費用合計	110,149	112,621
営業利益	16,700	20,565
営業外収益		
受取配当金	92	102
負ののれん償却額	100	—
持分法による投資利益	—	52
法人税等還付加算金	—	53
その他	16	16
営業外収益合計	209	225
営業外費用		
為替差損	53	48
自己株式取得費用	—	15
持分法による投資損失	56	—
その他	10	11
営業外費用合計	120	75
経常利益	16,789	20,714
特別損失		
災害による損失	※ 6,188	—
持分変動損失	—	101
その他	214	—
特別損失合計	6,403	101
税金等調整前四半期純利益	10,386	20,613
法人税、住民税及び事業税	5,582	3,147
法人税等調整額	△2,076	4,536
法人税等合計	3,506	7,683
少数株主損益調整前四半期純利益	6,879	12,929
少数株主利益	1,651	3,906
四半期純利益	5,228	9,023

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,879	12,929
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△189	134
繰延ヘッジ損益	△1,953	△31
為替換算調整勘定	△4,345	1,142
その他の包括利益合計	△6,487	1,245
四半期包括利益	391	14,174
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,479	9,825
少数株主に係る四半期包括利益	△1,087	4,349

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年2月21日
至 平成24年11月20日)

1. 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間から、AEON Credit Holdings (Hong Kong) Co.,Ltd.を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間から、AEON Micro Finance (Tianjin) Co.,Ltd.を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。なお、Eternal 3 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.は、清算結了により連結の範囲から除いております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、イオンコンパス株式会社（旧ジャスベル株式会社）は、第三者割当増資により議決権所有割合が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年2月21日
至 平成24年11月20日)

1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 経営統合契約及び株式交換契約の締結

当社は、平成24年9月12日開催の取締役会において、株式会社イオン銀行（以下「イオン銀行」という）との経営統合（以下「本経営統合」という）について経営統合契約（以下「本経営統合契約」という）を締結すること、及び、本経営統合の一環として、当社を株式交換完全親会社、イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という）に係る株式交換契約を締結することを決議し、同日付で経営統合契約及び株式交換契約を締結いたしました。

また、当社及びイオン銀行は、本経営統合契約において、概要、平成25年4月1日（予定）を効力発生日として、当社が、イオン銀行に対し、クレジットカード事業に関する権利義務を承継する会社分割（以下「本吸收分割①」という）を行うこと、及び、当社が新たに設立する完全子会社（以下「新イオンクレジットサービス」という）に対し、それ以外の事業に関する権利義務を承継する会社分割（以下「本吸收分割②」といい、本吸收分割①と本吸收分割②をあわせて、以下「本吸收分割」という）を行うことを合意しており、本株式交換及び本吸收分割により、当社は、銀行業務及びクレジットカード事業等を営む子会社を有する、持株会社（銀行持株会社）に移行し、商号をイオンフィナンシャルサービス株式会社に変更する予定であります。

本経営統合は、当社及びイオン銀行それぞれの株主総会での承認と法令上必要な関係当局の認可取得等を条件としております。

(1) 本経営統合の目的

当社は、電子マネーや銀行代理業をはじめとした、フィービジネスの拡大、海外11の国・地域での事業展開等を強化し、事業構造の転換を推進した結果、業績回復を実現しました。しかしながら、IT企業や携帯電話会社などの新規参入により競争は更に激化しており、新たな成長戦略を描く必要があると考えております。

イオン銀行は平成19年の開業以来、当社をはじめとするイオングループ各社との連携や、「イオンカードセレクト」を活かした預金口座の獲得、住宅ローンの強化とともに、店舗・ATMネットワークを拡張し、平成24年3月期に、単年度黒字化を実現することができました。しかしながら、持続的かつ安定した成長に向け、収益基盤をより強固なものとし、企業価値の更なる向上を図る必要があると考えております。

両社は、今後、お客さま視点に立った、さらに利便性の高い金融サービスを提供していく為には構造改革により、クレジット、銀行、保険、電子マネー事業を中心とした他の金融機関には無い、小売業と金融業が融合した総合金融グループの構築が不可欠と考えております。

このような背景を踏まえ、両社は、本経営統合により、小売業発の金融事業として、購買情報及び金融資産情報の融合により、“安全・安心、お得で便利な”金融商品・サービスを提供していくことで、お客さま満足の最大化を図ってまいります。

また、さらなる人材育成を通じて、これまで以上に、グローバルに活躍する組織体制を目指してまいります。

(2) 本経営統合の方法

本経営統合は、以下の株式交換と吸収分割の方法により実施する予定であります。

(3) 本株式交換の概要

注記事項 「（重要な後発事象）1. 取得による企業結合」を参照ください。

(4) 本吸収分割の概要

①分割する事業の名称及びその事業の内容

本吸収分割① 当社がクレジットカード事業に関して有する権利義務

本吸収分割② 当社がイオン銀行に承継される事業以外の事業に関して有する権利義務

（ただし、当事者が別途合意した権利義務を除く）

②企業結合の法的形式

本吸收分割① 当社を吸收分割会社、イオン銀行を承継会社とする吸收分割

本吸收分割② 当社を吸收分割会社、新イオンクレジットサービスを承継会社とする吸收分割

③企業結合に係る割当の内容

本吸收分割① 当社及びイオン銀行が別途合意の上、定める予定

本吸收分割② 当社及び新イオンクレジットサービスが別途合意の上、定める予定

④企業結合日

平成25年4月1日（予定）

⑤結合後企業の名称

本吸收分割の効力が生ずることを条件として、当社は、その商号を「イオンフィナンシャルサービス株式会社」に変更する予定であります。

⑥実施する会計処理の概要

本吸收分割①及び本吸收分割②は、完全親子会社間の取引であるため、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）における「共通支配下の取引」として会計処理する予定です。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月20日)
※ 1. 「投資有価証券」には、提出会社が委託者兼受託者である自己信託の受益権50,854百万円が含まれております。	※ 1. 「投資有価証券」には、提出会社が委託者兼受託者である自己信託の受益権44,408百万円が含まれております。
2. 偶発債務	2. 偶発債務
保証対象	対象残高（百万円）
提携金融機関が行っている個人向けローン等	20,702
上記保証金額には、外貨保証金額351百万円（28,582千人 民元）が含まれております。	上記保証金額には、外貨保証金額357百万円（28,992千人 民元）が含まれております。
3. _____	3. _____
4. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約	4. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約
(1)当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく未実行残高は次のとおりであります。	(1)当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越及び借入、割引支払コミットメント 極度額 275,771百万円 実行額 49,437百万円 差引：未実行残高 226,333百万円	当座貸越及び借入、割引支払コミットメント 極度額 290,697百万円 実行額 97,688百万円 差引：未実行残高 193,009百万円
(2)貸出コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。	(2)貸出コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。
貸出コミットメント総額 5,568,112百万円 貸出実行額 301,382百万円 差引：貸出未実行残高 5,266,729百万円 なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。 また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。	貸出コミットメント総額 5,659,722百万円 貸出実行額 282,047百万円 差引：貸出未実行残高 5,377,674百万円 なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。 また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)						
<p>※ 災害による損失</p> <p>第1四半期連結累計期間において東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>営業債権の回収不能見込額</td> <td>2,953百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>186百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,140百万円</td> </tr> </table> <p>当第3四半期連結累計期間においてタイの洪水による損失として営業債権の回収不能見込額3,048百万円を計上しております。</p> <p>なお、営業債権の回収不能見込額は、貸倒引当金の繰入にて処理しております。</p>	営業債権の回収不能見込額	2,953百万円	その他	186百万円	合計	3,140百万円	
営業債権の回収不能見込額	2,953百万円						
その他	186百万円						
合計	3,140百万円						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)
減価償却費	5,947百万円	6,594百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月13日 取締役会	普通株式	3,921	25	平成23年2月20日	平成23年4月26日	利益剰余金
平成23年9月29日 取締役会	普通株式	2,352	15	平成23年8月20日	平成23年10月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月29日 取締役会	普通株式	784	5	平成23年11月20日	平成24年1月31日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月13日 取締役会	普通株式	3,921	25	平成24年2月20日	平成24年4月26日	利益剰余金
平成24年9月27日 取締役会	普通株式	2,891	20	平成24年8月20日	平成24年10月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	クレジット	ファイ ビジネス	海外	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益						
外部顧客への 営業収益	76,798	11,585	38,465	126,849	—	126,849
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	0	846	23	869	△869	—
計	76,798	12,431	38,489	127,719	△869	126,849
セグメント利益 又は損失 (△)	11,314	△210	7,900	19,004	△2,303	16,700

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△2,303百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	クレジット	ファイ ビジネス	海外	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益						
外部顧客への 営業収益	72,625	16,668	43,891	133,186	—	133,186
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	0	838	13	851	△851	—
計	72,626	17,507	43,905	134,038	△851	133,186
セグメント利益	11,917	1,375	9,248	22,541	△1,975	20,565

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,975百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	33円33銭	62円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	5,228	9,023
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	5,228	9,023
普通株式の期中平均株式数（千株）	156,853	145,258
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	33円33銭	55円3銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	12	18,724
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

1. 取得による企業結合

当社は、平成24年9月12日付にて締結した当社を株式交換完全親会社、株式会社イオン銀行（以下「イオン銀行」という）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という）に係る株式交換契約について、平成24年11月21日開催の臨時株主総会の承認を経て、平成25年1月1日に本株式交換を実施いたしました。

(1) 企業結合の目的

追加情報「2. 経営統合契約及び株式交換契約の締結 (1) 本経営統合の目的」を参照下さい。

(2) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称、事業の内容及び規模

(ア) 名称	株式会社イオン銀行
(イ) 事業内容	銀行業、保険代理業
(ウ) 資本金	51,250百万円
(エ) 純資産	57,357百万円（平成24年3月期）
(オ) 総資産	1,214,827百万円（平成24年3月期）
(カ) 発行済株式数	普通株式 1,200,000株 A種普通株式 200,000株 B種普通株式 600,000株
	計 2,000,000株

② 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

③ 企業結合日

平成25年1月1日

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ 取得した議決権比率

100%

なお、当社が株式交換直前に保有していたイオン銀行のB種普通株式200,000株は無議決権株式であります。

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が株式である企業結合であり、当社が株式を交付する企業であること及び株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率の最も大きい割合を占めることによるものであります。

⑦ 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

株式交換直前に保有していたイオン銀行の株式の企業結合日における時価	8,247百万円
企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	74,228百万円
取得に直接要した費用	
アドバイザリー費用等	584百万円

取得原価 83,060百万円

⑧ 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

被取得企業の取得原価	83,060百万円
取得するに至った取引ごとの取得原価の合計	84,812百万円
差額	1,752百万円

⑨ 企業結合に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	イオン銀行 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当ての内容	1	23.7

(注) 1. 本株式交換に係る株式の割当比率

イオン銀行の株式（普通株式、A種普通株式及びB種普通株式）いずれの1株に対しても、当社の普通株式23.7株を割当て交付しております。ただし、当社が保有するイオン銀行のB種普通株式200,000株については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

(注) 2. 本株式交換により交付した新株式数 42,660,000株

なお、当該新株式の発行により当社の資本準備金が74,228百万円増加しております。

⑩ 取得原価の配分に関する事項

現時点では確定しておりません。

2. 決算期の変更

当社は平成24年11月21日開催の臨時株主総会において「定款一部変更の件」を決議し、平成25年1月1日付で下記のとおり、決算期(事業年度の末日)を変更いたしました。

(1) 変更の理由

当社の事業年度は毎年3月1日から翌年2月末日としておりましたが、平成25年4月1日実施予定の会社分割により当社が銀行持株会社となるため、銀行法第52条の26の定めに従い、これを毎年4月1日から翌年3月末日までの1年間に変更するものであります。

(2) 決算期変更の内容

変更前 每年2月末日

変更後 每年3月末日

同決算期変更に伴い当事業年度（第32期）は、平成24年2月21日から平成25年3月31日までの変則決算となります。

2 【その他】

(剰余金の配当)

(1) 平成24年9月27日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

①配当金の総額	2,891百万円
②1株当たり配当金	20円00銭
③効力発生日	平成24年10月22日

(2) 平成24年11月9日開催の取締役会において、平成25年1月4日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり経営統合記念配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	936百万円
②1株当たり配当金	5円00銭
③効力発生日	平成25年3月18日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年1月4日

イオンクレジットサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 西 岡 雅 信 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 竹 貴 也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成24年2月21日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年8月21日から平成24年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年2月21日から平成24年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社及び連結子会社の平成24年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年9月12日付にて株式会社イオン銀行と締結した同社を完全子会社とする株式交換契約について、平成24年11月21日開催の臨時株主総会にて承認を受け、平成25年1月1日に株式交換を実施した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月4日
【会社名】	イオンクレジットサービス株式会社
【英訳名】	AEON CREDIT SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 神谷 和秀
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 若林 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役兼社長執行役員神谷和秀及び当社取締役兼専務執行役員経営管理本部長若林秀樹は、当社の第32期第3四半期（自平成24年8月21日 至平成24年11月20日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。



R 100

古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています